

令和6年度第3回「こどもまんなか熊本」推進本部会議議事録

日時：令和7年（2025年）2月28日（金）13時00分～13時45分

場所：知事応接室

1 開会

【進行：下山健康福祉部長】

ただいまから第3回こどもまんなか熊本推進本部会議を開会いたします。こどもまんなか熊本推進本部設置要綱第三条第五項に基づき、司会進行を健康福祉部の下山がさせていただきます。よろしくお願いいたします。開会にあたり、本部長の木村知事よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

【木村知事】

皆さんお疲れ様です。「こどもまんなか熊本」は私の県政の最重要課題の1つでございます。こども・若者がキラキラ輝き、県民の皆さんが家庭や子育てに夢と希望を持てる熊本の実現を目指しているわけであります。

そのために全庁横断組織として「こどもまんなか熊本推進本部」を立ち上げましたが、前回の会議では、「こどもまんなか熊本・実現計画」の中間整理を報告いただきました。それを踏まえて、ぜひ皆さんには、より具体化を図ろうと、各団体や県庁内のこどもまんなか応援団の意見なども、前回の会議で披露していただきましたけれども、具体化していきましょうということで、計画の策定を進めていただきました。

有識者会議で計画の案をしっかり練り込んでいただいた上で、パブリックコメントやこども未来創造会議などで、こども・若者そして子育ての当事者、またそしてその子育てをしている方々を支援する方々、多くの県民の皆さんから貴重なご意見をいただいたところがございます。私自身も実際に中高生から意見を直接聞きましたし、経済界・労働界の代表の皆さんとの意見交換にも参加させていただきました。そうした中で十分に、意見を反映した、共に創る計画ができ上がったのではないかと考えております。

また、議会中でありませけれども、来年度の事業の中でも関連予算を、各部局でしっかりと練り上げていただきました。

今回の第3回本部会議で、推進本部としての計画案を策定して、来年度のこどもまんなか熊本の実現に向けた取組みについて、議論をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 議題

- 子ども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて
- 「こどもまんなか熊本・実現計画」(基本方針編)案について
- 「こどもまんなか熊本・実現計画」(具体施策編)案について

○今後の進め方について

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございました。それでは議題に移ります。お手元タブレットに配付しております資料1から資料5について、子ども未来課からご説明いたします。

【竹中子ども未来課長】

子ども未来課でございます。

まず、資料1についてご説明いたします。1ページ目は、今年度行ってきた意見を聞く取り組みをまとめたものであります。前回の会議でご報告し、中間整理後に行った取り組みは太枠囲みにしております。この中でこども未来創造会議(座談会型)は、こども・若者、子育て世代や保育、教育の現場で働く方をモニター公募により募集し、座談会型で実施しました。実施時期は10月19日に知事出席のもとで行うなど、5ヶ所で実施しました。また、パブリックコメントに加え、先ほど知事の冒頭挨拶でありましたが、知事と経済界・労働界との意見交換を行ったものであります。

続いて2ページ目は、こうした中間整理後の取り組み結果を表にまとめております。まず意見聴取の取り組みを分類別にまとめておりますが、延べ256人、566件のご意見をいただきました。また中間整理の項目別にどんなテーマで意見を多くいただいたかまとめておりますが、この中でも特にこどものライフステージに応じた支援が数多くいただいたところであります。

続いて3ページ目は、こちらはごく1例でありますけれども、県民の皆様からいただいたご意見の例と計画案への反映状況をまとめております。ここでは2つだけご紹介します。まず、校則の見直しを行う場合にはこどもの意見を聞いて欲しいというお声が児童、生徒からあり、計画に追記しています。また、経済界・労働界との意見交換の中で、若者が県外に流出せず、県内の魅力ある企業で働くためにも、価格転嫁を進めていかないと企業の体力が持たないと話があり、これについて県内企業の賃上げ実現に向けた生産性向上や価格転嫁の支援について計画に追記することとしております。

続いて資料2は、「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の案の概要であります。この案の本文は、参考資料2としております。基本方針編について補足させていただきますと、3計画期間という小見出しがあり、少し読み上げると、計画の構成は、今後5年程度を見据えた基本的な方針などを定める基本方針編とこれに基づき具体的に取り組む施策を中心にまとめる具体施策編の2部構成となっており、具体施策編は毎年改定としております。基本方針編の案の概要は、中間整理からパブコメ、こども未来創造会議などでいただいたご意見を踏まえ、下線部分を追記修正しています。青字はその他の主な追記ということであり、変更点を主に説明させていただきますと、4本県の現状と課題は、パブコメで出た意見を踏まえ、少しデータなどを追記しました。7こどもまんなか熊本を実現するための施策例では、「こどものライフステージに応じた支援」で水俣病問題などを通じた環境教育の推進はパ

ブコメの意見を踏まえたものであります。こどもや保護者の意見を聴取した上で校則の見直しや、県内企業の賃上げ実現に向けた生産性向上や価格転嫁の支援は先ほど資料1でご紹介したご意見を踏まえて追記したものであります。もちろんここに記載していないものも多く、意見を踏まえて追記、修正しています。続いて中間整理の段階ではまだ記載がなかった数値目標やこども・若者、子育て当事者の方がおかれた状況を把握するための指標の抜粋でございます。こども・若者がキラキラ輝き、県民の皆様が家庭や子育てに夢を持てる熊本の実現に向けた数値目標にこども・若者の欄に普段の生活の中で幸せな気持ちになることがよくあると答えた割合や悩みなどを相談できる人がいると答えた児童生徒の割合などを書いております。また、家庭や子育てに夢を持つところの関係で言えば、子育てができる、したいと思える環境が整っていると感じている県民の割合を数値目標としています。また、指標を小見出しに置いていますが、数値目標は置かないものの、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標であり、例えば、平均初婚年齢や出生数を記載しております。また、今後の予定は後ほど、資料4で説明させていただきます。

続いて資料3は、令和7年度のこども計画の具体施策編の案の概要であります。本文は参考資料3としております。まず、重要事項とか5年間の主な取り組みを記載しておりますが、これは先ほど基本方針編に記載している柱立てを書いております。続いて、令和7年度の主な取り組み施策が具体施策編の主な内容でございます。下線部分が新規・拡充の内容であり、何個かページ番号を入れていますが、これは資料4のページ数を参照できるものを書いておりますので、ご関心に応じてご覧いただければと思います。また、ここに書いてあるものは2月補正のもありましたけども、そのほか、関連予算審議中の取り組みということでもあります。また、丸囲みで新と書いているものは新規事業という意味合いで、丸囲みで拡と書いているのは、取り組み事業の一部が新規または拡充の事業ということで、ゼロ予算を含んでおります。

のちほど、各部からもご説明いただく内容とも重複するかと思いますが、こどものライフステージに応じた支援だと、多様な体験の機会づくりということで、こども向けに農林漁業体験の推進ですとか、商店街のこどもを主体とした取り組みへの助成を書いております。また、グローバル人材育成の推進の下線部のように、モデル校におけるAIを活用した英語力向上などを行っていくこととしておりますし、また、外国人住民のこども・若者への支援ということで、モデル地域での日本語指導の教育環境整備、あとは、快適な交通環境づくりで、交差点改良やバスベイ整備による交通円滑化などに取り組んでいくこととしています。また、子育てしやすい住まいづくりの推進で県営住宅での子育て世帯向け住戸改善など新しく取り組んでいくこととしています。また、いじめ、不登校への対応であります。フリースクールなどを利用する不登校児童生徒に対する財政的支援などを新しく取り組むこととしています。インクルーシブ教育システムの構築ということで、県立特別支援学校と高校の一体的運営モデル構築に取り組むほか、魅力ある学校づくりということで、県立高校の魅

力化のための地域の共同体制の先導モデル構築などに取り組むとしています。

若者に夢が実現できる環境整備に丸囲みで新と書いていますが、若年女性の起業支援ということで起業を志す子育て世代の女性向けの講座などを実施していくということです。また、熊本県内就労・就業応援ということで若者に対するブライ企業の魅力の周知などに取り組むこととしています。雇用と経済基盤安定のための取り組みへの対応ということで、先ほどの経済界・労働界との意見交換とも関連しますが、県内企業の賃上げ実現に向けた企業の生産性向上の促進や価格転嫁の円滑化推進というのに取り組んでいきます。

希望を叶える結婚、妊娠、出産への支援ということで、結婚支援のさらなる推進の調査研究を行うほか、ライフデザイン支援で卵巣に残る卵子数を測る検査費用をモデル的に助成することを新しく行っていきます。また、不妊治療の経済的支援の充実で、これまで一般不妊治療に補助してきたところ、補助対象を一般不妊治療と生殖補助医療の先進医療の選択制にしていこうとしています。周産期医療体制の充実で下線部にありますが、遠方の妊婦健診への交通費支援やICTを活用した医療連携体制の構築などに取り組むとしています。また、産後ケアの広域体制の整備に取り組むとしています。

あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援で、入院中のこどもの家族の付き添いなどに関する環境整備に新しく取り組む、あとは、親の学びの機会の充実や県庁が率先して取り組む子育てしやすい職場環境づくりということで、前回の会議の中で「こどもまんなか応援団」の意見などをご紹介しましたが、勤勉手当の育児休業サポートの新設やテレワーク拡充の本格実施などに取り組むとしています。こどもの居場所づくりということで、こども食堂の開設にあたって、課題となっている食材確保に取り組むとしています。

特に支援が必要な子どもへの支援で、児童虐待の未然防止、早期対応の一環として、DXによる業務効率化を掲げています。また、医療的ケア児に関しましては、災害対策に新しく取り組むということと、自殺対策で、ゲートキーパー養成に教職員向けや主任児童員向けに養成研修を新設するということでもあります。また、通学路などへの見守りカメラの設置に新たに取り組んでいくということでもあります。

政策を推進するために必要な事項で、保育人材不足への対応と不適切な保育園の対応で中高生などに対する保育体験の講座や専門職による巡回支援ということなどに新しく取り組みます。教職員の働き方改革のさらなる推進ということで、教員業務支援員の全校配置などに取り組むとしています。指標の抜粋を掲げておりますが、具体施策編の進捗に関するもので書いております。

資料4は、資料3の詳細なので、また後ほど、ご参照いただきますと幸いです。

資料5は、今後の進め方で、1ページ目はロードマップイメージであります。これまで、5月29日の推進本部でキックオフをしまして、そのあと、子ども・子育て会議、あとは、こども未来創造会議などでの議論や意見を踏まえまして、計画案を練って参りました。それで、本日の推進本部でお諮りするものであります。推進本部として

計画案の策定ができましたら、この後、議会報告をしまして3月中に計画公表ということで考えており、次年度につきましては、具体施策編の改定を見据えて、特定の論点を深掘りする検討を行っていく予定としています。また、具体施策編につきましては、秋頃、中間整理をしまして、春頃に計画を改定ということで考えています。また、こども計画の周知、広報と書いていますが、どういうふうに行っていくのかということをもとめているものであります。
事務局の説明は以上です。

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございました。資料1から資料5についてご説明をしていただきました。何かご質問やご意見などございませんでしょうか。

(特段の意見無し)

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございます。それでは「こどもまんなか熊本・実現計画」についてはこの後先ほどご説明したスケジュールに沿いまして、修正はさせていただきますけども議会に報告した上で、3月までに決定、それから公表をさせていただきたいと思っております。

○令和7年度の「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みについて

【進行:下山健康福祉部長】

次に、意見交換会としまして、各部局の取組みについてご説明をいただきたいと思っております。配席に従いまして、警察本部長から、お願いいたします。

【宮内県警本部長】

県警察の令和7年度の取組みとしまして、当初予算案に計上させていただいている事業でございますけれども、資料の中ほど左側の安全安心なまちづくりの推進としまして、先ほどご紹介いただきました、人口が増加しております大津菊陽地域におけます通学路などの公共空間に街頭防犯カメラを設置するための事業を行うこととしております。

次にその右の「通学路を含めた道路の安全対策の推進」としまして信号機や横断歩道などの整備に要する経費を計上してございます。また、その下の「総合的な治安対策の推進」といたしまして通学路などにおける見守り活動あるいは交通安全教育、さらにはその下の少年非行防止や被害者支援に関する活動などに要する経費を計上しております。こうした事業を着実に推進しましてこどもや若者、子育て世代の安全と安心の確保に努めて参りたいと考えてございます。以上でございます。

【小金丸総務部長】

総務部です。総務部では、主に安心して働ける職場環境づくりや、学童期、思春期の支援充実等に取り組んで参ります。令和7年度の取組みですが、試行運用を行ってきましたテレワーク勤務の拡充について、今後、アンケート調査による課題整理等を行った上で、本格運用につなげて参ります。また勤務間インターバル制度についても引き続き周知徹底を図っていきたいと考えております。

次に男性職員の育児参画関係ですが、本県では国と同じ水準での目標を定めておりまして、男性職員の1週間以上の育休取得率を85%としています。そのための取組みとしまして2点挙げております。1点目がハッピーシェアウィークの取組みですが、普及文化の定着に向けまして、育児参加に関する特別休暇や年休を組み合わせ、2週間以上の休暇取得を推奨しておりまして、昨年末、総務省が公表した取得率で、本県は70.5%で全国3位になるなど、着実に取組みの成果が出ているものと考えております。2点目が、男性職員の育休取得促進ですが、今年度から育休取得に伴う欠員に対し、機動的に人員補充ができるように、会計年度任用職員を通年で任用配置する仕組みを作りました。次年度もこの取組みを進めて参ります。

次に右側の教育関係ですが、4つの取組みを推進いたします。1つ目が、安全安心に過ごせる学校づくりを進めるため、学校家庭関係機関と連携しいじめ問題の早期発見解消や、不登校生徒への支援の充実を図ります。2つ目は、グローバル人材の育成のため、海外チャレンジ塾をはじめとする、海外進学などに対応できる支援体制を整備します。また、外国籍児童生徒の受け入れを行い、国際的教育を提供する私立の教育機関を支援して参ります。3つ目は、魅力ある学校づくりを支援するために社会や生徒のニーズを踏まえ、私立学校の特色を生かした取組みを支援して参ります。

最後に、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育についてですが、選挙出前授業では本物の投票箱を使った模擬投票などをしております。また、各私立学校へ金融経済教育の案内を行ったりしております。

総務部は以上です。

【小原環境生活部長】

環境生活部でございます。これまでの当部の取組みとしましては上段枠の①から④の通り、県民、企業、または子ども・若者に対する、男女共同参画の推進に係る意識の啓発、女性が働きやすい職場環境の整備とともに、女性職員みずからが管理職や役員など、職場内でのキャリアアップを目指すための、働く女性の支援という視点から事業を実施して参りました。本県における社会増減につきましては、女性の転出超過が男子を上回っておりまして、特に若年層の女性の方の転出超過が多い状況にあることから、令和4年度に転出者を対象にしたアンケート調査を実施しました。その結果、熊本でキャリアを積めるか不安とか、能力を生かせる仕事や、希望する職員の仕事がないなどの声が挙がりました。また結婚や出産を機に、仕事を

辞めた女性の方々が再就職する場合に、正規職員として採用される率が低いというような課題もございます。

このような現状を踏まえまして、これまでの事業は継続しながら、上段枠⑤にありますとおり新規事業としまして、若年層の女性が自分の能力や特性を十分に活かしつつ、自身が描くライフスタイルやキャリアパスを実現するための多様な働き方への支援ということで、若年女性の方々の起業を支援する事業を実施したいと考えております。起業を含めました幅広い働き方の中から、自分に合った仕事や暮らし方の選択肢を広げ、熊本で活躍できることを提案できればというふうに考えております。以上です。

【倉光観光文化部長】

観光文化部では、子供、若者の文化芸術やスポーツによる交流を通して夢づくりを後押ししていきます。文化芸術では、各地域で文化芸術活動を行っている子どもたちに、地域間交流を通して地域の文化芸術のよさを改めて知ってもらう機会を提供しています。また、博物館ネットワークセンターでは、親子で参加できる自然観察会や体験教室をはじめ、県内の博物館等が連携してキッズミュージアムを開催しております。右側になりますが、スポーツでは、国際バドミントン大会、熊本マスターズジャパンにおいて、県内の小中高校生を無料招待するとともに、出場選手とのエキシビジョンマッチを開催するなど、世界トッププレーヤーと触れ合う場を提供し、子どもたちの夢づくりを促進していきたいと考えています。また、ロアツソ熊本のサッカー交流についても引き続き取り組んで参ります。

今後とも文化芸術とスポーツの振興を図りながら、子ども・若者が夢を持つことができる環境づくりを促進して参ります。

【宮島土木部長】

土木でございます。土木部はまず上段、道路や公園、それから公営住宅などの公共空間または生活空間の整備を、子どもや子育て当事者の視点に立って、丁寧に進めていくこととしております。具体策につきましては下の欄でございます。まず1点目の生活環境を整備でございますが、来年度からは、新たに県営住宅の子育て世帯のニーズに対応した、住戸改修空き家を活用した子育てしやすい環境づくりに取り組む市町村の支援を行うこととしております。

2点目の交通環境整備では、誰もが安全で快適に移動できるよう、熊本都市圏の渋滞解消に向けて、交差点改良やバスベいの整備などを短期集中的に行うとともに、中長期の道路ネットワーク整備を着実に進めて参ります。また通学路の安全確保に繋がる歩道や防護柵の整備につきましても引き続き進めて参ります。

3点目の建設産業への支援では、家族と過ごす時間の確保や地域行事への参加といった子育て当事者の就労のしやすさに繋がるよう、建設産業関連団体と連携し

て、DX推進による生産性の向上と週休2日制を推進するとともに、学校や生徒に対する建設産業のやりがいや魅力発信等もしっかり行いながら、選ばれる産業となるよう支援して参ります。以上でございます。

【千田農林水産部長】

農林水産部です。農林水産部では施策の方向性として6ページ上段の3つを設定しておりまして、下段の令和7年度の取組みについて紹介させていただきます。

1つ目の農林漁業体験については、こどもと農山漁村地域との繋がりを強化する農泊事業者の取組みに対する支援や、水産高校においてはスマート機器を絡めました漁業体験等の取組みについて、内容を拡充することとしています。

2つ目の右側の就業支援については、農業では新規就農者の相談に応じる「おせっかい先輩農家」を設置するなど、農林水それぞれで生産者の皆さんとのコミュニケーションを踏まえ、必要な支援策を事業化や拡充を図っております。就業に向けた必要な情報の提供ですとか、実践力を身につける研修また就業時の資機材の導入助成等を行うこととしております。

3つ目の食文化につきましては、新たに学生が、伝統的な食文化について深掘りする探究学習に対する食の名人による支援や、親子でも参加できる郷土料理講座を実施し、伝統的な食文化の次世代への継承を図るとともに、さらには将来へのキャリア意識を高めていきたいと考えております。以上です。

【上田商工労働部長】

商工労働部です。商工労働部では、上の囲みにありますが、大きく2つで、まずは魅力ある県内企業を増やすことと、若者や女性に対する就労支援の充実を図ることが1つ、もう1つが雇用と経済的基盤安定のための支援を行って参ります。

具体的には下の囲みでございますが、まず上の方の(1)で、昨年度に引き続きまして、現在511社ございますブライツ企業の認定をさらに推し進めまして、魅力ある企業づくりの支援を行います。また1つ飛ばして(3)の労働局との一体的実施事業でございますが、これもこれまでどおり、ハローワークと一体となって、職業紹介から労働生活の相談、キャリアカウンセリングなどのワンストップでの提供体制を強化して参ります。また一番下の方の(1)でございます。雇用と経済的基盤の安定に向けた支援でございますが、県内の民間企業さんに就職をしました若者の奨学金の返還、あるいは赴任費用などを企業と県が2分の1ずつ負担をし、県内で働きたい若者を後押しして参ります。さらに今新規事業を考えておりますのが(2)でございます。様々な情報発信手段を使いまして出会いの機会を様々につくり出していきたいということを考えております。特に、潜在的な求職者30～40代の若い女性の就職ポイントが男性よりも低いということもありまして、そこをターゲットにしまして女性が就労するきっかけとなる場を新しく展開していくことにしております。以上でございます。

【富永企画振興部長】

企画振興部です。これまで子どもたちが笑顔で育つ地域づくりの一環として市町村と連携した地域振興の推進を行って参りました。令和7年度につきましては、資料の左上のくまもと未来づくりスタートアップ事業として、地域団体や市町村などによる主体的な地域活性化の取組み支援や地域振興の推進、未来を創造する取組みを実施して参ります。

また、若者の夢を実現できる環境整備として、就労支援や移住定住の支援を行って参りました。こちら資料の右上ですが、来年度も引き続き、県内高校の卒業生を対象にSNSを活用した情報発信や、東京圏から、熊本への移住支援を実施して参ります。

また今年度、子ども未来創造会議において、多くの方から公共交通の利便性についてご意見をいただきました。次年度は、新たに広域連携等支援事業を実施し、複数の市町村が広域的な移動の共同運行を行うための調査等に要する費用の支援を実施する予定です。また、路線バスの運転手不足の対策を引き続き実施する他、県政の重要課題である渋滞問題については、渋滞解消推進事業として時差出勤などの通勤行動変容の推進、公共交通利用促進に資する事業者の取組みを支援して参ります。以上です。

【内田知事公室長】

知事公室では、「こどもまんなか熊本」の実現に向けてさらなる気運醸成を図るため、県の公式SNSやホームページ、広報誌、そしてこどもまんなか応援サポーターに就任していますくまモンを活用した効果的な情報発信に取り組んで参ります。

また熊本で子どもや若者が安全に暮らせるよう、子育て当事者の方々が安心して子育てができるよう、避難のタイミングや行動を明確にできるマイタイムラインの普及活動や、防災イベントの開催に取り組んで参ります。

さらに、現在県内の在留外国人、それから、外国人労働者の方が年々増加をしております。外国人サポートセンターの運営や、やさしい日本語の普及等に取り組むとともに、多文化共生に取り組む市町村への伴走型支援を新たに実施し、外国人住民の子ども・若者、子育て世代にとって、住みやすく働きやすい地域づくりの実現に向けた施策を進めていくこととしております。

3月6日発行の「県からのたより」につきましては、「こどもまんなか熊本・実現計画」の主な取組みについて特集をしております。県民の皆様にはぜひご一読をいただきまして、ご家族や、それから周囲の方々と、「こどもまんなか熊本・計画」の実現に向けて、一人一人が何ができるかということを考えていただくきっかけにしたいだけだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【白石教育長】

教育委員会につきましては、こどもがほぼ対象の事業ですので、資料は2枚ございます。1ページ目、まず(2)安全・安心に過ごせる学校づくり、これ先ほどちょっとありましたけども、⑤の不登校支援・適応指導事業ということで、フリースクール等を利用する不登校児生徒への支援。それから、今回のメタバースを活用したオンライン教育支援センターということでの試行事業の取組みということで、家にこもっている不登校児童に対する支援を行っていきたいと思っております。

次に(4)障がいや多様な教育的ニーズに応える、ということですが、①、②で、インクルーシブな学校運営研究事業、評価検証事業、研修検討会をあげていますが、特別支援学校と高等学校を一体的に運営するモデル構築に向けた検討を行うということで、特別支援教育の充実に取り組んでいきたいと思っております。

それから、2ページでございますけども、(6)の魅力ある学校づくりの①、県立高校魅力づくりのための地元市町村はじめ、企業、それから保護者などと地域との協働体制コンソーシアムの先導モデル構築ということで、要は地域と一体となって高校の魅力化づくりを、進めていきたいということでございます。

それから(8)の⑤、くまもと新時代競技力向上事業ということで、国際大会で活躍する次世代トップアスリート、これジュニアの時代からですね、発掘、育成強化をして、またアスリートの育成につなげていきたいというふうに思っております。

それから資料にはちょっとないんですが、くまなびの日ということで、こどもが家庭と一緒に休めるくまなびの日というのを設定して、今年県立学校で試行をしまして、非常に好評だったということで、来年度から本格実施をしたいと。平日に3日間、一緒にいろんな活動をするということでございます。市町村にも拡大していければと思っております。教育委員会は以上でございます。

【下山健康福祉部長】

最後に、健康福祉部でございます。12ページでございます。健康福祉部で前回の第2回において方向性をご了承いただきまして、それに従いまして下段のような取組みを進めて参ります。令和7年度の取組みをご紹介します。

左側、こども・若者がキラキラ輝くというところでございますが、(2)中高生の保育体験や、離職保育士等の再就職の支援、それから専門職を巡回させまして、不適切な保育の防止に取り組むたいと考えております。(3)ですが、家庭を中心といたしまして、でも様々な事情のあるお子さんもいらっしゃいますので、こどもの居場所づくりという意味で、こども食堂の食材確保の支援でございますとか、放課後児童クラブの整備などに取り組んでいきます。

右側の方でございますが、家庭や子育てに夢を持てる社会づくりとしまして、(2)プレコンセプションケアと書いておりますが、先ほど竹中課長からも紹介しましたが、卵巣に残る卵子数がだんだん年齢とともに減っていくのですが、早めにそれを計測する検査をする費用をモデル的に助成することで、自身のライフスタイルを考える機会にさせていただこうという取組みを入れております。あと(3)お子さんを

持ちたいけどなかなか持てないという方を支援するため、不妊治療に関しまして、生殖補助医療に係る先進医療に対する補助を進めます。(4)遠方の妊婦健診の交通費の支援ということで、分娩ができる医療機関など、地域では非常に乏しいところもございますので、遠方で分娩をされる、妊婦さんへの支援ということになります。(5)でございます。産後のお母さんとこどもの心と体のケアを行う体制をしっかりと確保したいということでございます。結婚から妊娠・出産にかかる支援に総合的に取り組みたいと考えております。

各部から、来年度の取り組みを今発表いただきまして私も聞いておりましたが、従来から持ってらっしゃる課題に対する対応ということで、予算を考えていただく中で、この「こどもまんなか」という視点をしっかりと、いろいろ入れていただきまして、大分変化をつけたり、拡充していただいたりということで、本当に感謝しております。今後とも関係部局連携させていただいて、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて取り組んでいきますよう、今後もこの推進本部の円滑な効果的な運営に努めたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

【進行:下山健康福祉部長】

以上各部局からご説明をいただきましたけれども、時間が少し押していますので、詳細の確認は後からそれぞれさせていただきますが、何か御意見ないでしょうか。

それでは両副知事と知事から御意見をいただければと思います。竹内副知事お願いします。

【竹内副知事】

「こどもまんなか熊本・実現計画」が、ここまで、様々な方々の意見を踏まえながら、また、各部局長の皆さんのリーダーシップのもとでまとまってきて、さらに、今回、来年度以降こうということにしっかりと取り組んでいくというような決意も含めながら、オーソライズされたのがよかったと思います。

1点お願いです。やはり、この資料3にあるような、これから拡充するものや新規でやるものについては、早めに効果が発現できるように取組みを加速していただければと思います。年度末、それから次の年度に入っていく手前での人の入れ替わり等も含めてですね、せっかく、ここまで皆さんで作りに上げてきているものですので、効果発現が1日でも早くできるように、そしてまたそれをうまく修正しながら、よりよいものとしていくような取組みを続けてもらえればと思っています。

【亀崎副知事】

5月の推進本部立ち上げから、よくここまでまとめ上げていただいたと思います。熊本のオリジナリティー、独自性もよく盛り込んであると感じました。これから実行していくわけですが、皆さんのリーダーシップを発揮しながら、現場の声を大切しながらスピード感を持って進めていただきたいと思います。特に、県庁が率先して取

り組む子育てしやすい職場環境づくりっていうのがありますけれども、これは予算化してない内容でも、すぐできること、皆さんができるようなことがあると思います。そういう組織風土を作っていただければいいなと思っております。また策定に至る過程においては市町村の連携会議も3回ほど実施されたと聞いております。引き続き、市町村との連携もよろしく願います。

これからまた新しい課題も見えてくるかと思いますが、ブラッシュアップしながら、より実効性を高めていただければと思います。

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございます。最後に知事からお願いいたします。

【木村知事】

今日は皆さん、ここに至るまで、本当に各部局が知恵を出し合い、そして、多くの人の意見を聞き、ここまでまとめ上げてくださりまして、ありがとうございました。

今日まとめたこの「こどもまんなか熊本・実現計画」を議会の方に、(厚生)常任委員会の方に報告した上で、最終的に決裁し策定という形にさせていただきたいと思っております。今日策定した計画案で、こども・若者がキラキラ輝き、そして県民が家庭や子育てにも夢を持てる「こどもまんなか熊本」、これを実現していくための基本的な方針、そして、そのアクションプランを示しました。各部長さんが集結するこの場で、全庁挙げて推進していくのを確認したとともに、また、この会議を通じて、これからもローリングをかけていきたいと思っております。ともかくですね毎年毎年、適宜見直しを行っていきますし、また、事業を進めていく中でも、事業者の方または関係する方、また、こども・若者、当事者からいろんな意見が出てくると思っております。本当に今回いろいろな意見を踏まえて柔軟に修正をしていい案ができたと思っております。

「こどもまんなか熊本」の実現は、ともかくも熊本県の最重要課題でございますので、今一度各部長さん、それぞれの立場で、しっかりとこの「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、取組みをよろしく願います。頑張ってください。

【進行:下山健康福祉部長】

知事ありがとうございました。今知事からもお話ございましたけれども、計画を、皆様の御協力のもとに作り出したけど、これから進めて、早めに着手して進めていくということがまた非常に大事になって参りますので、またこの会を通して、いろいろ進め方等についても、それぞれ意見交換をさせていただければと思います。

本日、出ているものは以上ですけれども、実はこの推進本部の下に幹事会がございまして、幹事会以外でも、各部局と相当なやりとりをさせていただきまして、資料の作成など、職員の皆様にはいろいろお仕事をさせていただきましたと思います。本当にありがとうございました。

それでは、これで第3回推進本部を終了いたします。ありがとうございました。